

京都駅八条口タクシー待機場指定管理者募集に係る質問及び回答

No	項目	質問	回答
1	京都駅八条口タクシー待機場指定管理者募集要項 4 管理運営に係る基本的事項 (4) 指定管理者の収入等	直近の収入金額を示していただいておりますが、支出金額も同様に教えてください。 なお、収支計画書作成のため事業費・人件費・管理費（光熱水費）・修繕費等の内訳も教えてください。	平成 28 年度の支出金額（概算）は、次のとおりです。 電気・通信料金 1,100 千円 機器監視・緊急対応 500 千円 機器点検・修理 2,800 千円 人件費 6,600 千円 合計 約 11,000 千円
2	京都駅八条口タクシー待機場指定管理者募集要項 4 管理運営に係る基本的事項 (13) 危機管理対応 ア災害時等の対応	「京都市の応急対策に準じた対応を行うこと」とありますが、具体的にどのような対策でしょうか。	緊急時や災害時に、『タクシー待機場のゲートを上げて待機場内を開放する』など、本市から指示した内容について対応していただきます。
3	京都駅八条口タクシー待機場管理運営業務仕様書 1 施設の運営に関する業務 (1) タクシー待機場等の監視業務	タクシー待機場ゲート監視（常時）は、PCでモニター監視、現地で監視、どちらになりますか。	応募者からの提案に基づき実施していただきます。 例えば、9:00～17:00 は現地での監視員による監視（現場巡回）及び管理事務所での PC でのモニター監視、17:00～9:00 は遠隔でのモニター監視を行っていただく形があります。
4	同上	施設見学会の際に、タクシー乗り場に1名の警備員が配置されていましたが、巡回監視（常時）または常駐どちらになりますか。この場合の警備員配置は、個別の業務の再委託と認められるでしょうか。	タクシー乗り場の監視員は、9:00～17:00 の間、駅前の乗り場、待機場、降り場等の巡回監視を行うことを想定しています。 警備員配置業務の再委託については、募集要項「4 管理運営に係る基本的事項」「(7) 業務の再委託」の規定にあるとおり、事前に本市と協議を行っていただく必要があります。京都市長が承認した場合、再委託することができます。
5	同上	第2タクシー待機場の巡回監視（随時）は、どのくらいの間隔で実施すればいいでしょうか。	第2タクシー待機場の運用に支障が生じないよう、応募者において、適切な巡回頻度を御検討ください。

No	項目	質問	回答
6	同上	「路上の誘導表示機の監視(6箇所)(随時)」とありますが、具体的にどのようなことを行えばいいのか教えてください。	誘導表示機の破損の有無や点灯状況の確認など、適切な保守管理を行っていただきます。
7	同上	「監視業務として係員を1名配置」とありますが、①～④のどの業務に1名配置ということでしょうか。	応募者からの提案に基づき実施していただきます。 例えば、①～④の全ての業務について、9:00～17:00の間、1名で実施することも可能です。
8	同上	「配置時間は、毎日9:00～17:00」とありますが、配置時間内で①～④の業務を実施するということでしょうか。	そのとおりです。
9	同上	「業務にあたっては、道路法に従うものとする」とありますが、具体的にはどの業務がどの条文、条項にあたるのか教えてください。	待機場や乗降場は、道路法上の道路であるため、道路法の規定に従っていただく必要があります。個別の事案ごとに道路法の規定に基づく対応をお願いします。
10	京都駅八条口タクシー待機場管理運営業務仕様書 1 施設の運営に関する業務 (3) タクシー待機場利用に関する事務手続き	利用料金の徴収対象時間以外での利用において、自動的に課金されないシステムが構築されているのでしょうか。	待機場に6:00～23:00の間に入場した場合は課金し、それ以外は課金をしないシステムになっています。
11	京都駅八条口タクシー待機場管理運営業務仕様書 2 施設の維持管理に関する業務 (1) 施設等の保守管理	遠隔監視対応(24時間対応)は、24時間システムやモニター監視用にオペレーターの人員配置を必要とするということでしょうか。この場合の人員配置は個別の業務の再委託と認められるのでしょうか。	人員配置等の内容については、応募者により、個別に判断していただくことになります。 遠隔監視対応(24時間対応)について、オペレーターの人員配置が必要であり、個別業務として再委託する場合、事前に本市と協議を行っていただく必要があります。京都市長が承認した場合、再委託することができます。
12	同上	「ゲート障害緊急対応(随時)、システム障害対応(随時)」とありますが、24時間随時ということでしょうか。	24時間随時対応となります。

No	項目	質問	回答
13	同上	ゲートの保守点検（2回/年）の保守業務委託費を教えてください。	（1と同様） 個別の費用については、応募者において御見積ください。
14	同上	サーバー、PC、表示装置点検（1回/年）の保守業務委託費を教えてください。 なお、第2タクシー待機場出口満空制御盤等は保守に含まれるのでしょうか。	（1と同様） 個別の費用については、応募者において御見積ください。 また、第2タクシー待機場出口満空制御盤等についても保守管理の対象に含まれます。
15	京都駅八条口タクシー待機場管理運営業務仕様書 2 施設の維持管理に関する業務 （2）清掃業務	第2タクシー待機場内にある仮設トイレについて、管理範囲に含まれ清掃の対象となるのでしょうか。	第2タクシー待機場の仮設トイレについては、管理範囲に入っていません。清掃の実施も不要です。
16	全体	指定管理者に選定された場合、配車システムの管理場所移転に伴う初期費用等を教えてください。	配車システムに係る機器は、現在、京都市伏見区内に設置しています。管理事務所の移転に伴い、設置しているパソコン、モニターやインタホン親機等の移設、通信回線の設置費用等が発生します。費用については、応募者において御見積ください。
17	同上	配車システムを運用していくうえで、保守業務以外に必要なとってくる年間経費は他にありますか。 例えば、システム通信費の負担は、京都市または指定管理者どちらになりますか。指定管理者が負担する場合、どの程度の支出額になるか教えてください。	現地監視員の配置（昼間）、遠隔監視業務（夜間）、システム通信費及び電気料金が必要となります。 システム通信費は、28年度の概算で年間約40万円程度（税抜）となっており、指定管理者の負担となります。
18	同上	現在の登録事業者数（法人・個人）、登録台数を教えてください。	平成29年4月現在、法人・個人合わせて約75事業者、約1,800台が登録されています。

No	項目	質問	回答
19	同上	現在の人員の配置箇所と人数を教えてください。	9:00~17:00の間、待機場場に1名を配置しています。
20	同上	タグの購入は、京都市または指定管理者どちらになりますか。指定管理者が購入する場合、1つあたりの単価を教えてください。	タグについては、平成29年6月現在、本市が、2,000個所有しており、タクシー配車システム登録者に対して、委託業者を通じて貸与しています。今後も指定管理者がタグを購入することは想定していません。
21	同上	タクシーへのタグは、貸与でしょうか。それとも買い取りでしょうか。	タクシーのタグは、本市の市有物品であり、指定管理者に貸与することになります。
22	同上	自動販売機等の機器について、設置可能でしょうか。	<p>現在運用しているタクシー待機場、第2タクシー待機場等は道路区域であるため、道路法の規定に従う必要があります。機器の設置に当たっては、応募者において、個別に道路管理者に御相談ください。</p> <p>ただし、第2タクシー待機場として、応募者が別の場所（民間用地等）を提案し、その場所を本市が承認した場合は、この限りではありません。</p>